

つなぐニュースレター

2025.8.10

あんしん3部作の紹介

このたび、「あんしん3部作」として、障がいのある子どもに関する情報を記入する「あんしんノート」、親なき後の準備についてまとめた「あんしんガイド」、そして親自身のための情報を書き込む「つなぐノート」が完成しました。あんしんノートとあんしんガイドは従来の内容をリニューアルし、つなぐノートは新たに作成したものです。つなぐの活動も今年で7年目を迎え、法人としての経験や親としての思いをノートに反映させました。ぜひ一度お手に取っていただき、まずはノートに記入してみてください。また、ご感想をお寄せいただけると幸いです。

受任状況 44件 (3/31)

障がい別

知的障がい	精神障がい	その他	合計
32	7	5	44

類型別

後見類型	保佐類型	補助類型	任意後見	任意(発効)	合計
24	11	2	5	2	44

相談経路別

支援者	本人・家族	家庭裁判所	行政	その他	合計
26	9	4	5	0	44

賛助会員募集中!
2025年3月時点
賛助会員143人

新年度も引き続き、賛助会費・ご寄付をお願いいたします。

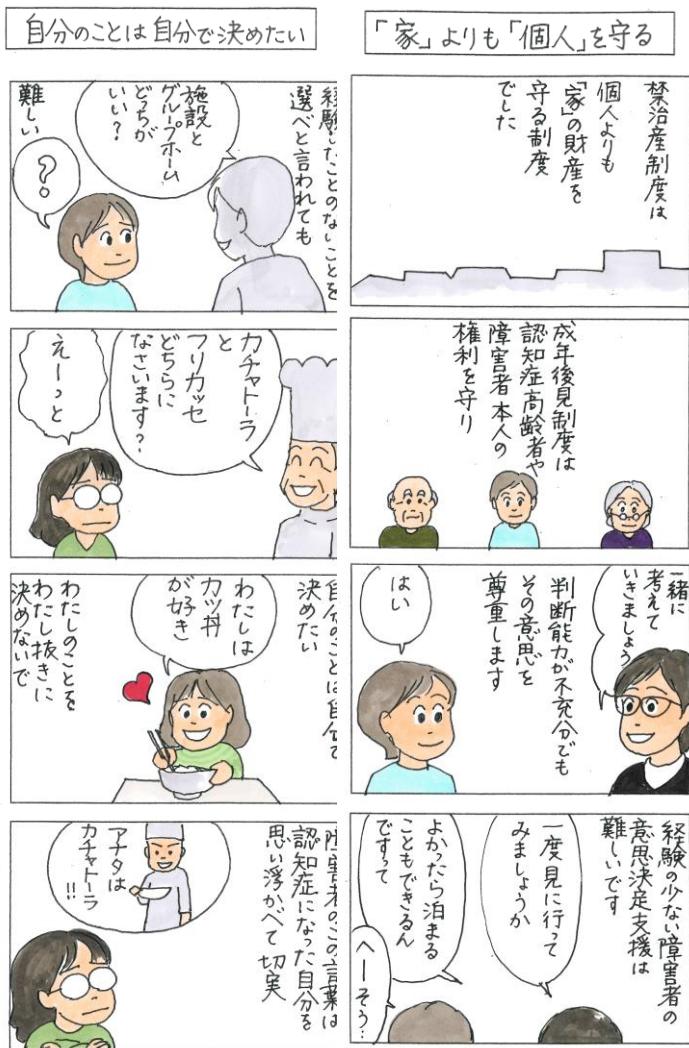


2025年度も賛助費
個人会員 1口 3,000円
団体会員 1口 5,000円

振込先:NPO法人つなぐ
ゆうちょ銀行〇二九店(ゼロニキュウ)
当座預金 0106282
ゆうちょ銀行から記号番号で振り込む場合:
記号 00280 番号 106282
払込取扱票で振り込む場合:
00280-9-106282

特集 成年後見制度、基本の「き」

作:川村美智子



七月のケンタロウカフェでは、基本に立ち返り「成年後見制度の基本の『き』」をテーマにお話ししました。参加者は一二名でした。研修を重ねるほど、かえって理解が難しくなることがあります。成年後見制度の本来の目的は、漫画面で示されているように個人の権利を守ることにあります。本人の意思を尊重することは重要ですが、生活費を使いすぎの方に対しても

常に悩ましい問題があります。後見人の役割は本人の財産を守ることですが、管理する資産はあくまで本人のものなので、過度に生活費を制限しきることは避けたいと考えています。

イベントのご案内

*小さな勉強会

10/7(火) 10/16(木) 10/24(金)
つなぐの事務所で開催します。まずはお電話かメールでご予約ください。
(上記以外でも個別日程設定可)

*ケビンさんと踊ろう

11月22日10:30-12:00
場所 : 鶴見小学校体育館
詳しくはチラシをご覧ください。

<発行元・お問い合わせ先>
NPO法人つなぐ

〒230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央3-21-9
東建シティハイツ鶴見中央202
Tel:045-717-6662
Fax:045-717-6668
Mail:turumi@npo-tunagu.org